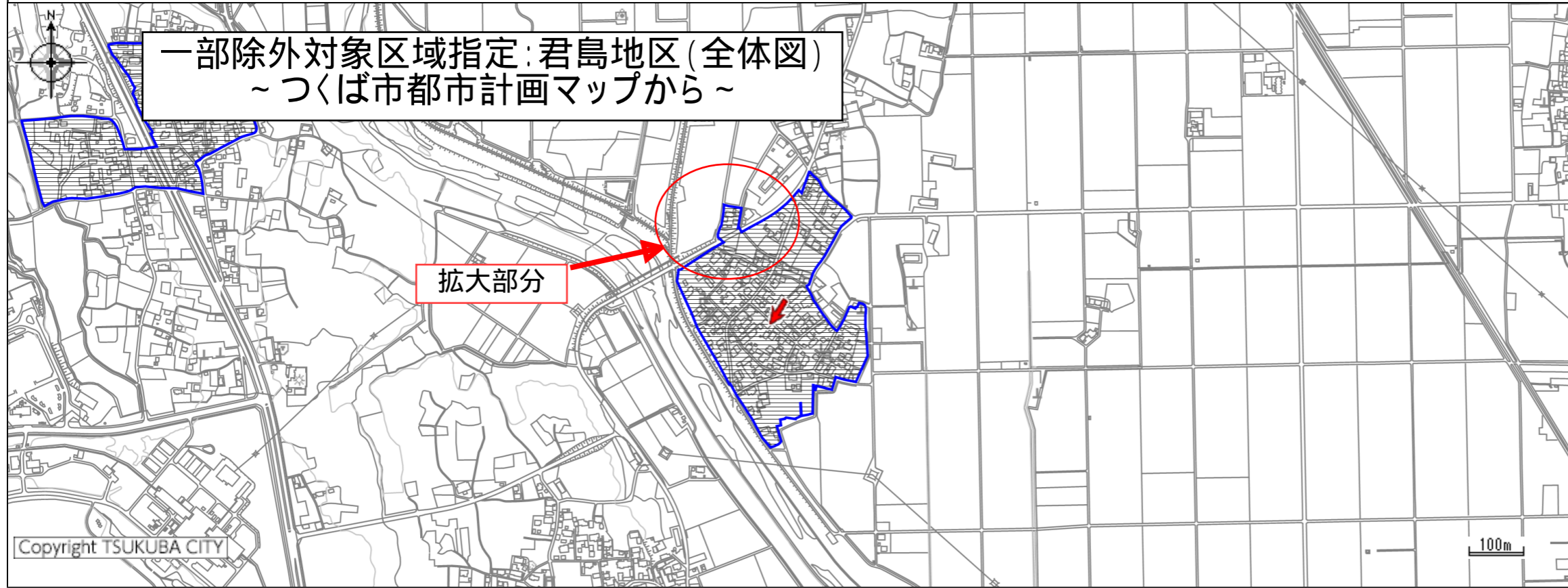


都市計画・規制

中心地 | つくば市君島 付近



<b>区域区分</b> <a href="#">&lt;詳細はこちら&gt;</a> 市街化調整区域
<b>市街化調整区域の建ぺい率・容積率</b> 規制内容 建ぺい率: 60% 容積率: 200%
<b>建築基準法による高さ制限</b> <a href="#">&lt;詳細はこちら&gt;</a> 絶対高さ制限: - 道路斜線: 適用距離 20m 勾配 1.5 隣地斜線: 立上り 20m 勾配 1.25 北側斜線: 立上り - 勾配 -
<b>日影規制</b> 指定なし
<b>建築基準法道路種別</b> 種別: 第42条第1項第1号
<b>区域指定</b> <a href="#">&lt;詳細はこちら&gt;</a> 第11号第2指定区域 大字名: 君島 (集落番号 1 1 - 2 4)
<b>屋外広告物許可地域</b> <a href="#">&lt;詳細はこちら&gt;</a> 第5種許可地域 (市長が告示により指定する対象道路以外の道路の敷地境界から5m以内の区域及び信号機を中心として半径10m以内の区域は第3種地域)

**この図は本市の都市計画に関する証明ではありません。**  
**参考図としてご利用ください。**  
 地図には選択中のレイヤーのみ表示されています。  
 地図の下部にはレイヤーの選択の有無に関わらず、選択地点の詳細情報を記載しています。

<b>都市計画</b>									
区域区分	区域区分								
用途地域	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域
	準工業地域	工業地域	工業専用地域	用途スタンプ	都市計画道路				
<b>その他の地域地区等</b>									
特別用途地区	第一種文教地区	第二種文教地区	第三種文教地区	その他の地域地区	第一種高度地区	第二種高度地区	第三種高度地区	駐車場整備地区	
促進区域	土地区画整理促進区域	建築物の形態規制	建築物の形態規制	都市計画施設	都市高速鉄道	駐車場	都市計画道路	公園	
	広場	汚物処理場	ごみ焼却場	地域冷暖房施設	研究施設	教育文化施設	火葬場	ごみ運搬用管路	
地区計画	地区計画	地区整備計画							
<b>立地適正化計画</b>									
	都市機能誘導区域	居住誘導区域							
<b>建築基準法道路種別</b>									
建築基準法道路種別	第42条第1項第1号	第42条第1項第2号	第42条第1項第3号	第42条第1項第5号	第42条第2項	未判定			
<b>区域指定</b>									
区域指定	第11号第1指定区域	第11号第2指定区域	第12号指定区域	旧宅団地	旧住宅地造成事業施行地内	旧住宅地造成事業施行地内			
<b>屋外広告</b>									
<b>屋外広告物規制地域</b>									
許可地域	第1種地域	第2種地域	第3種地域	第4種地域	第5種地域	禁止地域	文化財	公園・緑地・その他	
都市施設	県道	つくばエクスプレス	高速道路	区域区分界	区域区分界				

著作権法上認められた行為を除き、掲載されている内容を無断で複製・転用することを禁じます。

都市計画情報  
 Copyright (C) 2020 Tsukuba City.  
 All Rights Reserved.

都市計画・規制

中心地 | つくば市君島 付近



一部除外対象区域指定: 君島地区(拡大図)  
 ~つくば市都市計画マップから~

除外する範囲(黄色部分)

<b>区域区分</b> <詳細はこちら> 市街化調整区域
<b>市街化調整区域の建ぺい率・容積率</b> 規制内容 建ぺい率: 60% 容積率: 200%
<b>建築基準法による高さ制限</b> <詳細はこちら> 絶対高さ制限: - 道路斜線: 適用距離 20m 勾配 1.5 隣地斜線: 立上り 20m 勾配 1.25 北側斜線: 立上り - 勾配 -
<b>日影規制</b> 指定なし
<b>建築基準法道路種別</b> 種別: 第42条第1項第1号
<b>区域指定</b> <詳細はこちら> 第11号第2指定区域 大字名: 君島(集落番号 1 1 - 2 4)
<b>屋外広告物許可地域</b> <詳細はこちら> 第5種許可地域(市長が告示により指定する対象道路以外の道路の敷地境界から5m以内の区域及び信号機を中心として半径10m以内の区域は第3種地域)

この図は本市の都市計画に関する証明ではありません。  
 参考図としてご利用ください。  
 地図には選択中のレイヤーのみ表示されています。  
 地図の下部にはレイヤーの選択の有無に関わらず、選択地点の詳細情報を記載しています。

<b>都市計画</b>									
区域区分	区域区分								
用途地域	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	
商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	用途スタンプ	都市計画道路				
<b>その他の地域地区等</b>									
特別用途地区	第一種文教地区	第二種文教地区	第三種文教地区	その他の地域地区	第一種高度地区	第二種高度地区	第三種高度地区	駐車場整備地区	
促進区域	土地区画整理促進区域	建築物の形態規制	建築物の形態規制	都市計画施設	都市高速鉄道	駐車場	都市計画道路	公園	
広場	汚物処理場	ごみ焼却場	地域冷暖房施設	研究施設	教育文化施設	火葬場	ごみ運搬用管路		
地区計画	地区計画	地区整備計画							
<b>立地適正化計画</b>									
都市機能誘導区域	居住誘導区域								
<b>建築基準法道路種別</b>									
建築基準法道路種別	第42条第1項第1号	第42条第1項第2号	第42条第1項第3号	第42条第1項第5号	第42条第2項	未判定			
<b>区域指定</b>									
区域指定	第11号第1指定区域	第11号第2指定区域	第12号指定区域	旧宅団地	旧住宅地造成事業施行地内	旧住宅地造成事業施行地内			
<b>屋外広告</b>									
<b>屋外広告物規制地域</b>									
許可地域	第1種地域	第2種地域	第3種地域	第4種地域	第5種地域	禁止地域	文化財	公園・緑地・その他	
都市施設	県道	つくばエクスプレス	高速道路	区域区分界	区域区分界				

著作権法上認められた行為を除き、掲載されている内容を無断で複製・転用することを禁じます。

都市計画情報  
 Copyright (C) 2020 Tsukuba City.  
 All Rights Reserved.